

(1) みどり

① 緑の保全等

～緑地保全及び創造に努めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：631 百万円

◆目標とすべきまちの姿

国・県との適正な役割分担による広域的な緑地保全・管理施策が進められています。また、より充実した施策により、緑地の質が高まっています。

土地所有者・市民をはじめ、関係機関等の協力により、地域制緑地の指定が充実し、国・県・市の間での役割分担が適正に行われることで、着実に施策が進捗しています。

市民の自発的な緑に関する活動が活発に行われています。

◆主な取組

1. 緑の基本計画の推進

緑に関する施策と景観に関する施策の一体的な展開を図ります。緑の基本計画に基づき、引き続き、地域制緑地の指定等による緑地の保全、緑化の推進等に努めます。

2. 緑地の質の充実

良好な緑地環境を保全するため、国・県と協力しながら、緑地管理に関する広域的な施策展開を図ります。また、緑地保全施策の充実により、緑地の質の充実に努めます。

3. 身近な緑の保全・創造

市民の発意と行政の連携による緑地保全制度の確立と、緑化地域指定に向けた関係機関等の調整を図ります。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
緑政運営事業	みどり課	種々の施策を展開し、緑豊かな都市環境の形成及び市民の安全で快適な生活の確保を図ります。
緑地取得事業	みどり課	緑地の買入れ申出等に対応し、保全すべき緑地を確保します。
緑化啓発事業	みどり課	緑地等の保全及び管理活動を市民と連携して推進し、市域全体を緑豊かにすることにより、これまで確保してきた緑地及び都市公園等の機能を高めます。
樹林維持管理事業	公園課	古都保存法等の樹林地を3分割し、毎年度1地区ずつ、枝払い、倒木の処理及び除間伐等を行い、樹林を良好に管理することを支援します。

事業名	所管課	事業内容
緑地保全事業	みどり課	美観上優れた樹木・樹林・生け垣の指定や、秩序ある市街地形成に必要な樹林地に対する緑地保全契約の締結により、貴重な歴史的遺産と融合した緑地や豊かな自然環境を保全します。
風致保存会助成事業	みどり課	鎌倉の歴史的景観と豊かな自然環境を後世に伝えるために活動している（公財）鎌倉風致保存会の組織の充実及び自主的運営の強化を図り、同会と連携した緑の環境づくりを行います。